平成２１年（再イ）第１２号
岐阜県可児市今渡2761番地　ミレ大清水302
再生債務者　竹井　直春
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月13日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（再イ）第３０号
岡山県倉敷市中庄1541番地３
再生債務者　沖田　真弓
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月13日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再イ）第１１５号
北九州市若松区高須南１丁目２番18号―103号
再生債務者　石丸　浩之
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第１２１号
北九州市戸畑区新池３丁目６番15―903号
再生債務者　灘吉　和美
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第１２２号
北九州市戸畑区新池３丁目６番15―903号
再生債務者　灘吉智津子
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第５２号
広島市安佐南区上安２丁目36番７―306号
再生債務者　百々　幸雄
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月６日まで
平成21年10月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第６号
山口県下関市菊川町大字上保木375番地
再生債務者　山岡　礼子
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月９日まで
平成21年10月９日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再イ）第１４号
鹿児島県霧島市国分川内626番地２
再生債務者　松下　敦子
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月10日まで
平成21年10月13日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２１年（再イ）第１６号
青森県三戸郡階上町蒼前東４丁目６番地328
再生債務者　小笠原正志
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月17日まで
平成21年10月13日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第４８号
佐賀県佐賀市鍋島町３丁目３番１―304号
再生債務者　原口　明夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月８日　佐賀地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第５２４号
大阪市西区千代崎１丁目４番17―601号
再生債務者　下釜　照敏
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成21年10月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成21年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２０年（再イ）第９０７号
福岡県春日市平田台２丁目31番地１セジュール春日Ⅱ・203号
再生債務者　岡﨑　貴郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年10月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第３３７号
福岡県朝倉市堤413番地６
再生債務者　柳原　輝明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（再イ）第５５４号
大阪府八尾市木の本２丁目58番地の12
再生債務者　阪本電設こと　阪本　晃一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第１４４号
大阪府羽曳野市はびきの２丁目７番17―220号
再生債務者　上村　　章
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年10月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第２１号
青森市松森１丁目10番32号　第１柿ノ木荘Ｃ号
再生債務者　木村留里子
1　決定年月日時　平成21年10月９日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月20日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第４号
山口県下関市清末本町１番８号
再生債務者　小川　　壱
1　決定年月日時　平成21年10月13日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月17日から平成21年11月24日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再ロ）第５号
福岡県久留米市田主丸町田主丸1244番地８
再生債務者　井上　　忠
1　決定年月日時　平成21年10月８日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月13日から平成21年11月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係